

保存用

保護者の皆様へ

摂津市立第二中学校

気象警報発令時の対応について

1. 登校前に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報が発令されている場合

1. 午前7時の時点で、北大阪（摂津市）に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報または摂津市内のいずれかの地区において高齢者等避難、避難指示（緊急）が発令されている場合

自宅待機

2. 午前9時までに、北大阪（摂津市）に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報が解除されなかった場合 **臨時休校**

3. 午前9時の時点（9時も含む）で、北大阪に発令されていた暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報が解除された場合 **登校してください**

午前9時までに解除された場合は解除の時点から安全に気をつけて登校してください。

2. 午前7時～始業の間（登校時間帯）に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報が発令された場合

- 登校開始前の生徒は登校せずに自宅待機。その後は上記1～3に従ってください。
- 登校した生徒については学校待機とし、その後は安全状況を確認し、下校します。

3. その他の警報（大雨・洪水等）が発令された場合は登校が原則です。

ただし、校長が地域の状況について危険であると判断した場合については教育委員会と協議の上、臨時休校の措置をとる場合があります。

★**在校時（登校後）、暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、暴風雪警報が発令された場合**

安全状況を確認の上、臨時休校の措置をとり、下校します。

★**在校時、摂津市内において高齢者等避難・避難指示が発令された場合**

- ①発令対象地区を含む場合、教育活動を打ち切り、原則として保護者に引き渡します。
- ②発令対象地区を含まない場合、教育活動を打ち切り、原則として教員引率のもと集団下校を実施し、帰宅します。